

国家標準総合戦略のレビュー①

内閣府 知財財産戦略推進事務局の取組のレビュー

2024年8月5日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

国際標準戦略に関するこれまでの主要な取組

2003-

国際標準化活動

への注目

- 知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画
(知的財産推進計画2003) (2003年 知的財産戦略本部)
⇒国際標準化活動の支援を位置付け (**取組例 (1)**)

2006-

国際標準化戦略

に基づいた活動

戦略の深化

- **国際標準総合戦略** (2006年12月6日 知的財産戦略本部)
⇒総合的な国際標準戦略の立案 (5つの戦略)
 - 「国際標準化戦略」(2011年3月 知的財産戦略推進事務局) (非公表)
⇒7分野(先端医療、水、次世代自動車、鉄道、エネルギーマネジメント、コンテンツメディア、ロボット)の戦略を策定
 - 知財人財育成プラン (2012年1月 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会)
 - 経産省等より標準戦略に係る政策や報告書が公表
(例) **標準化官民戦略** (2014年 標準化官民戦略会議策定)、**今後の基準認証の在り方** (2017年産業構造審議会 産業技術環境分科会 基準認証小委員会)

2020-

司令塔機能の強化

- **標準活用推進タスクフォース**の設置 (2020年12月) (**取組例 (2)**)
⇒関係省庁局長級の会合、事務局は知的財産戦略推進事務局(知財事務局)
- **標準活用加速化支援事業**の開始 (PRISM・BRIDGE事業) (2021年) (**取組例 (3)**)
- **日本型標準加速化モデル** (2023年6月 日本産業標準調査会基本政策部会取りまとめ)
- **国際標準戦略部会**の設置 (2024年5月知的財産本部構想委員会座長決定)

国際標準戦略に関するこれまでの知財事務局の取組例（1）

【取組概要】

- 2003年7月 知財本部で「**知的財産推進計画2003**」を策定し、「**国際標準化活動の支援**」（産学官による戦略的な国際標準化活動強化、標準化に関する人材育成のための環境整備等）も位置付け、以来、毎年度作成する知財計画において、関連省庁の取組を取りまとめつつ、**戦略的な国際標準活動を盛り込み、内容を充実化。**

（※知財計画2003における「国際標準化活動の支援」の記載量は3000字弱⇒知財計画2024における「標準の戦略的活用」は重要領域の記載も含め8000字以上）

- 2006年12月、知財本部で「**国際標準総合戦略**」を策定
- 2012年1月、「**知財人財育成プラン**」を策定、国際標準教育も推進



【結果】

- **関係省庁の国際標準活動を促し、それぞれの領域における具体的取組を後押し**

国際標準戦略に関するこれまでの知財事務局の取組例（2）

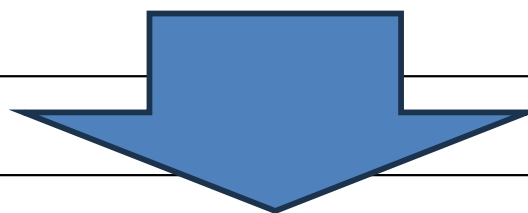
【取組概要】

- 官民が連携し、戦略的に標準の活用を図っていくため、2020年以降、内閣総理大臣補佐官をヘッドとし、関係省庁の局長級をメンバーとする「標準活用推進タスクフォース」を設置し、これまでに12回に亘って開催（※直近は7月26日に開催）

（※メンバー省庁）

内閣府（知財事務局・CSTI）、総務省、外務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、
国交省、環境省

- これまでの会合においては、知財事務局から、知財戦略を始めとする政府の戦略を紹介、戦略的な国際標準の活用を関係省庁に共有し、予算要求に繋げていくよう促してきた。



【結果】

- **政府全体における国際標準予算の増大**

2020年度（R2）予算 **97.59億円** ⇒ 2024年度（R6）予算 **165.8億円**

国際標準戦略に関するこれまでの知財事務局の取組例 (3) -1



研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム

Programs for **B**ridging the gap between **R**&**D** and the **I**Déal society (society 5.0) and **G**enerating **E**conomic and social value

【事業の概要】

- CSTIが各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化につなげるための「重点課題」を設定し、研究開発だけでなく社会課題解決等に向けた取組を推進するプログラム
⇒重点課題の例：事業環境整備、スタートアップ創出、人材育成など
- SIPや各省庁の研究開発等の施策で開発された革新技術等を社会課題解決や新事業創出に橋渡しするための取組
- 平成30年から実施したPRISM（官民研究開発投資拡大プログラム）を令和5年度からBRIDGEに改名
- 2021年（R3）から、**BRIDGEのうちのシステム改革型（標準活用加速化支援事業）**を執行（R3:9億、R4:16億、R5:15億、R6:30億）



国際標準戦略に関するこれまでの知財事務局の取組例（3）-2

- R3～5年度の過去3年度にわたり、延べ6省庁（総務省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省）に対して、37案件(計41億円)に配分。

【主な領域とテーマ】

- ・通信 : スマート工場
- ・ヘルスケア : 医療機器、再生医療等製品、データヘルス
- ・農業 : スマート農機、GHG削減・吸収技術
- ・食品 : 機能性成分、健康食品(低たん白加工処理玄米)
- ・物流 : コールドチェーン物流サービス
- ・ドローン : 運航管理、ドローンポート
- ・船舶 : LNG燃料船(燃料供給)
- ・航空機・装備品 : 環境新技術(電動化、水素化、軽量化)
- ・鉄道 : 鉄道技術
- ・交通・運輸 : 輸送機材の水素燃料容器(水素タンク)
- ・防災 : 洪水リスク対応
- ・地図データ : ダイナミックマップ
- ・スマートシティ : インフラ、評価指標、廃棄物発電
- ・土木インフラ : ダム再生技術

- 事業制度の周知浸透に伴い、関係省庁側の需要が拡大傾向。

2006年 国際標準総合戦略について

国際標準総合戦略（2006年12月6日 知的財産戦略本部決定）

3つの視点（目標）

1. イノベーションを促進する
2. 国際競争力を強化する
3. 世界のルール作りに貢献する

5つの戦略

- ① **産業界の意識を改革**し、国際標準化への取組を強化する
 - 経営者の意識改革、企業の組織体制の強化を図るとともに、多様な国際標準化スキームの戦略的活用を促進するなど、企業の国際標準化活動への自主的な取組を強化する。
- ② **国全体としての国際標準化活動を強化**する
 - 国際標準化機関における議長・幹事の積極的引受や環境・安全・福祉等の分野における取組の強化により国際的な貢献を果たす。また、国の研究活動と国際標準化活動を一体的に推進し、国全体としての国際標準化活動を強化する。
- ③ **国際標準人材の育成**を図る
 - 国際標準化経験者の知識とノウハウの活用、大学等における標準化教育の支援により、次世代の国際標準化人材を育成する。あわせて顕彰制度の充実やキャリアパスの確立により、国際標準化活動に対するインセンティブを高める。
- ④ **アジア等の諸外国との連携**を強化する
 - 国際標準化活動におけるアジア・太平洋地域の連携強化のための「アジア・太平洋標準化イニシアチブ」を策定するとともに、中国・韓国との協力を推進する。
- ⑤ 国際標準化のための**公正なルール作り**に貢献する
 - より公平でオープンな国際標準化システムの実現に積極的に貢献するとともに、国際標準化に関連する知的財産の取り扱いルールを明確化するなど、国際標準化のための公正なルール作りに貢献する。

2006年 国際標準総合戦略のレビュー

総合戦略	主な取組（知財事務局）	知財事務局の取組レビュー
<p>第1章 産業界の意識を改革し、国際標準化への取組を強化する。（具体的な取り組み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.経営者の意識を改革する 2.企業の組織体制を強化する 3.多様な国際標準化スキームを活用する 4.国際標準における知的財団の活用を図る 5.産業界自身によるアクションプランの策定と実行を促す 6.新しい分野における標準化の動きに適切に対処する 7.産業界の自主的活動を促す支援策を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0」におけるルール形成に関する言及（例：ルール（規制・標準・ガイドライン等）の形成は、競争優位性の長期的な発揮を図る観点から有益とする） ✓ 業界団体との連携（例：経団連知財・国際標準委員会での講演、高市大臣による寄稿） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業界との意思疎通や連携、関係省庁への促しも通じて、幾つかの取組を実施 ✓ 一方、意識改革に対する目標達成の評価ができておらず、取組に対する改善等のきっかけに十分つなげられていないのではないか
<p>第2章 国全体としての国際標準化活動を強化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.国全体の研究活動と国際標準化活動を一体的に推進する 2.国際議長・幹事を積極的に引き受ける 3.環境・安全・福祉等の分野で世界に貢献する 4.省庁間の連携を強化する 5.国際標準化に関する情報収集の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ BRIDGE事業において、産業競争力に資する国際標準の取組みについて支援 ✓ 知的財産推進計画にて、国際標準に関する施策を取りまとめ・フォロー ✓ 標準活用推進タスクフォースに加え、国際標準戦略部会を立ち上げ、国際標準の戦略的な活用推進のために全体俯瞰・総合的な見地で統括する体制を構築 ✓ 国際標準に関する各種調査を行い、関連省庁への情報提供および協議実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際標準の活用強化に向けて、政策文書や予算措置を通じて、様々な施策を実施 ✓ 一方で、以下の点に課題がみられる <ol style="list-style-type: none"> ① 政府として、国際標準活用のためのビジョンや目標設定の議論が、関係省庁間や官民にて十分に議論されておらず、各省の取り組み把握のみに留まっていたのではないか ② インセンティブが働きにくい分野（環境・安全・福祉等）への事業支援が十分ではなかったのではないか
<p>第3章 国際標準人材の育成を図る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.次世代の国際標準人材を育成する 2.国際標準人材間のネットワークを構築する 3.大学等における標準教育を支援する 4.顕彰制度を充実する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「知的財産人材育成総合戦略」（2006年）、「知財人財育成プラン」（2012年）にて国際標準教育等を提示 ✓ BRIDGE事業により標準人材育成の事業を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人材育成支援の重要性について、関係省庁、産業界への意識向上を促してきた ✓ 一方、人材育成、ポスト獲得等の好事例の共有など省庁間連携や、支援促進に向けた産学官連携などの取組が十分ではないのではないか
<p>第4章 アジア等の諸外国との連携を強化する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.「アジア・太平洋標準化イニシアティブ」を推進する 2.中国や韓国との協力を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 知的財産推進計画にて、標準化活動を含め、アジア諸国との連携を強化について取りまとめ・フォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際標準獲得やその後の市場確保に向け、経済安保の観点も踏まえ、国家レベルや領域レベルでの連携強化を加速すべきではないか
<p>第5章 国際標準化のための公正なルール作りに貢献する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.より公平でオープンな国際標準化システムの実現を目指す 2.知的財産の取り扱いルールを明確化する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 知的財産推進計画にて、フォーラム標準等の多様な活動の重要性や標準必須特許でのライセンス交渉の留意事項について取りまとめ・フォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 最新情報の把握と対応策の検討を継続的に行うべきではないか

国際標準に関する我が国の状況（参考）－ 1

2006年12月6日 知財本部決定
「国際標準総合戦略」

目次

第1章 産業界の意識を改革し、国際標準化への取組を強化する

第2章 国全体としての国際標準化活動を強化する

(研究と標準化を一体的に推進、国際コミュニティにおける重要ポスト獲得、省庁間連携強化、情報収集)

第3章 国際標準人材の育成を図る

第4章 アジア等の諸外国との連携を強化する

第5章 国際標準化のための公正なルール作りに貢献する

2024年6月4日 知財本部決定
「知的財産推進計画2024」
(施策の方向性)

- 我が国としての総合的な標準戦略（国家標準戦略）について、…2025年春目途に策定し、戦略領域、民間企業の行動変容促進、人材育成やエコシステム整備等に係る取組を強化する。
- 産学官による国際標準の戦略的な活用取組（国際標準戦略）について、政府全体で統括して総合的に推進する体制を知的財産戦略本部において強化する。
- 国際標準戦略を推進する主要な関係府省で構成される「標準活用推進タスクフォース」の下、関係府省連携で、以下の領域をはじめ、産業政策等と一体的に国際標準戦略を推進する。
- 国際標準戦略の推進に必要な外国政府や国際機関等とのパートナーシップを構築・強化する。

国際標準に関する我が国の状況（参考）－ 2

2006年12月6日 知財本部決定
「国際標準総合戦略」

目次

第1章 産業界の意識を改革し、国際標準化への取組を強化する

第2章 国全体としての国際標準化活動を強化する

(研究と標準化を一体的に推進、国際コミュニティにおける重要ポスト獲得、省庁間連携強化、情報収集)

第3章 国際標準人材の育成を図る

第4章 アジア等の諸外国との連携を強化する

第5章 国際標準化のための公正なルール作りに貢献する

2024年5月28日 自民党 知財調査会 国際標準化小委員会
「知的財産戦略調査会提言」

6. 市場創出、国際市場の獲得拡大のためのルール形成・国際標準化の戦略的な推進

(1) 国家標準戦略の策定・推進

(2) ルール形成・国際標準化を促進する施策の更なる推進

・産業政策等としての強化

(意識改革、関係府省における推進体制の整備・強化、上位のルール形成)

・民間の行動変容の促進

・人材育成、エコシステム整備

・国際連携の強化

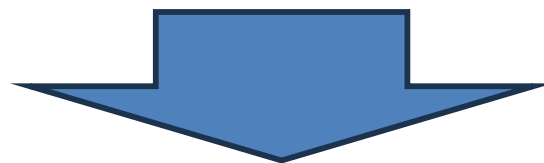
(3) 必要な財政措置の確保、司令塔機能の強化

2006年時点の課題は20年近く経った今も大きく変わらない

国際標準に関する我が国の状況（考察）

【過去と現在の違いに対する評価】

- 20年程前から同じ課題(特に、国際標準に関する経営者の姿勢、人材の基盤強化)が節目節目で繰り返し提起されるも、実効的な変化はあまり生じていない。
社内リソースに関しては、人員等のリソース削減と人材の高齢化が進行。
- 他方で、民間企業に関しては、一般論ではなく個別企業への着目も必要。
事業分野が比較的少ない企業の中には、企業経営や国際競争に直結するとして国際標準に強力に取り組む企業が存在。
国際ルールの変化とビジネス・経営への影響をリスク認識する企業も存在。
- 20年前との国際競争環境の大きな違いは、
 - ・SDGs・社会課題解決を志向し、諸外国で価値創出手段としての国際ルール形成の活用が進行
 - ・これらの変化が国際ルール形成の一類型である国際標準化にも反映されている状況。



国際的な競争環境の変化を踏まえつつ、内閣府としての役割を再認識し、従来からの課題に対して実効的なアプローチを講ずる必要があるのではないか

今後の国際標準戦略部会スケジュール（案）

	日程	議事
第1回	2024年 5月27日 (済)	<ul style="list-style-type: none"> ・部会開催について（周知） ・部会での検討課題について（各委員の問題意識の共有）
第2回	2024年 8月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準戦略をめぐる現状・課題（1） <ul style="list-style-type: none"> ・欧米中の国家戦略のレビュー ・国家標準総合戦略のレビュー①：内閣府 知的財産戦略推進事務局の取組のレビュー ・今後のスケジュール（案）
第3回	2024年10月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準戦略をめぐる現状・課題（2） <ul style="list-style-type: none"> ・国家標準総合戦略のレビュー②：関係省庁の取組のレビュー ・Request For Information（RFI）結果報告 ・論点整理（優先順位付け）
第4回 ～ 複数回	2024年11月中旬ころ ～	<ul style="list-style-type: none"> ・各論点についての議論 (例) ・戦略領域の設定と領域ごとの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の領域出現を見越した、価値創造・新興技術等に関する国際コミュニティへの参画強化 ・人材基盤の強化 ・エコシステムの整備 ・産学官の行動変容 等
第●回	2025年3月末 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準に係る国家戦略案（仮称）の議論 ※目標設定等
第●回	2025年5月中旬ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準に係る国家戦略案（最終）（仮称）の策定

2025年6月 知的財産戦略本部会合にて国家戦略を決定